

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名：高知県
農 業 委 員 会 名：梶原町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	582	農業就業者数	436	認定農業者	12
自給的農家数	251	女性	231	基本構想水準到達者	0
販売農家数	331	40代以下	12	認定新規就農者	2
主業農家数	21	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	29			集落営農経営	3
副業的農家数	281			特定農業団体	0
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	3
				※農業委員会調べ	

単位:ha						
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	177	156				333
経営耕地面積	107	206	43	16	147	313
遊休農地面積						35
農地台帳面積	309	334				643

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日	H 3 2 年	7 月 1 9 日
---------	---------	-----------

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	3	3	農地利用最適化推進委員	5	5	6
認定農業者	—	1				
認定農業者に準ずる者	—	1				
女性	—	1				
40代以下	—	0				
中立委員	—	1				

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	333ha	0.6ha	0%
課 題	一部の平地を除いて、耕作地が小規模且つ点在している等耕作条件不利地が多く、農用地の利用集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 0.8 ha (うち新規集積面積 0.2 ha)
	目標設定の考え方:認定農業者の増加および面積の集積により達成する。
活動計画	農地利用最適化委員による巡回 新規認定農業者の就農計画作成補助

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1 経営体	経営体	経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.16ha	ha	ha
課 題	認定新規就農者がハウスの建設で適当な土地の確保が難しい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.2ha
活動計画	認定農業者の増加とハウス建設用地の確保により達成		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	333ha	35ha	10.50%
課 題	遊休農地は畑及び樹園地が大部分を占め、傾斜地で一筆の面積が狭く且つ点在しているため集積に課題が多い		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 5ha 目標設定の考え方:集積可能な傾斜畑を営農可能な品目で栽培する団体を育成する。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		5人	10月～12月	1月～2月
		調査方法	中山間直払い推進員の現地確認と農地利用最適化委員の巡回を通して利用状況の調査	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		2月～3月	3月	
	その他	町内6区の集落活動センター及び3つの集落営農組織を利用する。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	333ha	ha
課 題	届け出制の理解を深める活動と説明	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	町広報等を活用し違反転用防止のための周知を行う。 農地パトロールで違反転用の実態把握
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入